

# 帯広の森屋内スピードスケート場 ネーミングライツ(命名権)募集要項

## 1 募集目的

帯広の森屋内スピードスケート場（平成21年9月オープン予定）が、高品質のサービスを長期的に安定して提供できるよう、帯広市のスポーツ振興施策の充実強化を図るため、スピードスケート場にネーミングライツを導入しそのスポンサー企業を募集します。

## 2 募集主体

帯広市

## 3 募集する施設概要

- (1) 名称 帯広の森屋内スピードスケート場（別紙、施設概要参照）
- (2) 所在地 河西郡芽室町北伏古東7線7番地3（帯広の森運動公園内）
- (3) 延床面積 19,218㎡
- (4) 設置年月 平成21年8月竣工予定（9月1日供用開始予定）
- (5) 収容人員 3,000人（軽量スタンド1,000人・立見2,000人）
- (6) 機能 400m標準ダブルトラック（国際連盟規格）  
リンク幅15m（滑走ゾーン8m・アップゾーン5m・事故回避ゾーン2m）  
冷凍設備は、環境に配慮したアンモニア冷媒

## 4 募集概要

### (1) ネーミングライツの内容

・正式名「帯広の森屋内スピードスケート場」は変更しませんが「施設の名称（愛称）」として、企業名又は商品名（ブランド名）を付けることができます。

・名称は施設の設置目的にふさわしいものとし、地域名「帯広」又は「とかち」を加えることを条件とします。なお、契約期間内の名称（愛称）変更はできません。

（例：とかち○○○オーバル・○○○アイスリンク帯広 など。）

### (2) 希望契約条件

ア 契約期間 5年 程度

イ 契約金額 年額 1000万円以上

（消費税及び地方消費税を含む。）

### (3) 名称使用開始日

平成21年9月1日

### (5) その他の費用負担

名称看板等の設置及び期間終了後の原状回復に要する費用負担、その他の定めのない事項については別途協議の上、決定します。

## 5 応募条件

スポンサーの対象となる企業は、市営スポーツ施設にふさわしい企業とし、以下に掲げる業種及び事業者に該当する企業を除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で、風俗営業と規定される業種に係る事業者
- (2) 風俗営業類似の業種に係る事業者
- (3) 貸金業の規制等に関する法律（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条第 1 項に規定する貸金業
- (4) 法律の定めのない医療類似行為を行う事業者
- (5) たばこに係る事業者
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による再生手続又は更生手続中の事業者
- (7) 市の指名停止措置を受けている事業者
- (8) 市税その他の租税の滞納がある事業者
- (9) その他当該施設のスポンサーとして適当でないと認められる事業者

## 6 申込及び問合せ方法

### (1) 申込方法

別紙 1「申込書」に必要書類を添付し、申込期間内に郵送又は持参してください。

### (2) 提出書類

- ア 申込書
- イ 会社概要及び直近 3 ヶ年の決算報告
- ウ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- エ 法人税、法人事業税、市税の完納証明書（直近 1 年間）

### (3) 申込期間

平成 20 年 12 月 22 日（月）から平成 21 年 1 月 13 日（火）までとします。

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとします。

### (4) 申込及び問合せ先

北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1  
帯広市屋内スピードスケート場建設推進室  
T E L : 0155-24-4111（内線 2812）  
F A X : 0155-23-6142  
メール : skate@city.obihiro.hokkaido.jp

## 7 選定方法

市が別途設置する「選定委員会」において、選定基準を定め、応募企業の提案を総合的に判断し、優先交渉者を選定します。

なお、応募が1社だけの場合も、選定委員会において審査します。

主な選定基準項目

- ・ 応募金額
- ・ 契約期間
- ・ 名称（案）
- ・ 企業の経済的安定性
- ・ 地域への貢献度

## 8 選定結果の報告

選定後、全ての応募者に文書で通知します。又、選定されたスポンサー企業を市ホームページによる公表及びプレス発表します。

## 9 特典等

- (1) 施設使用に係る優遇措置等については別途協議します。
- (2) 施設内外における広告等の掲載及び、商品の展示スペース等の無償使用権については別途協議します。
- (3) 契約期間満了には優先交渉権者として協議します。